

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蕪崎市長 内藤 久夫

市町村名 (市町村コード)	蕪崎市 (19207)	
地域名 (地域内農業集落名)	入戸野地区 入戸野集落	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年9月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化や後継者不足により、今後、耕作を継続できる農業者が減少し農地の出し手が増加することが見込まれるため、農地の新たな受け手の確保が必要である。また、中山間地域であることから、耕作条件が不利な農地が多いことや鳥獣被害も発生していることから、効率かつ継続して耕作できる環境を整える必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:9人(うち40歳代以下0人)、団体経営体(梨北農業協同組合)1経営体
主な作物:水稲、野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内外から積極的に農地を利用する者(新規就農者等)を受け入れ、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、水稲等の効率的な生産に取り組む。また、有害鳥獣被害が深刻なため、電気鳥獣防止柵等の新たな設置や管理・修繕を行い、山間地の生産性の低い農地や荒廃農地については、林地化又は鳥獣緩衝帯等の整備を検討・実施していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地権者の貸付け意向に基づき、農地中間管理機構を活用し中心経営体への集積・集約化を目指していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心経営体が地域内の農地をすべて営農することは困難であることから、地区内に限らず、農業法人や新規就農者等を新たな農地の受け手として確保していく。また、市がJAと連携し、新たな受け手に対する営農指導等の取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
受け手が見つからない農地については、JA等の農作業受委託の活用を検討し、遊休農地、耕作放棄地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	✓	⑨その他

【選択した上記の取組方針】

①今後も、電気鳥獣防止柵等の新たな設置や管理・修繕を行い、山間地に生産性の低い農地や荒廃農地については、林地化又は鳥獣緩衝帯等の整備を検討・実施していく。

⑨水稻が盛んな産地であることから、効率的な利用が可能な農地については、水稻の効率的な生産に取り組む。また、畑地化が可能な農地については、野菜等の高収益作物への転換を検討する。